

回覧

前 政
令和8年3月吉日

大胡地区のみなさま

前橋市長 小 川 晶
(公印省略)

第4回堀越町地内建設発生土処分場跡地活用に係る住民説明会の 結果報告について（通知）

日頃より本市の市政運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先に実施した住民説明会では多くの市民の皆様にご参加いただきましてありがとうございました。本市では堀越町地内建設発生土処分場跡地活用に際し、引き続き住民の皆様にとってより良い用地活用の実現に向けて、本事業計画についてご意見いただきたいと考えております。

そこで、先に行われた第4回住民説明会の結果報告をいたしたくご案内申し上げます。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、内容について確認くださいますようお願い申し上げます。
(未来創造部政策推進課)

記

- 1 令和8年2月1日開催の第4回住民説明会の結果報告について
 - (1) 配布資料
 - ①次第
 - ②堀越町地内建設発生土処分場事業及び跡地活用の方針について
 - ③別紙 お知らせ（一部地域での毎戸配付で使用したもの）
 - ④【参考】計画図面 資料
 - (2) 小川市長および境共同トレーニングセンター株式会社矢沼社長からの挨拶内容
 - (3) ご意見ご質問等（重複する質問については抜粋）

【問い合わせ先】

・説明会及び事業全体に関すること
前橋市未来創造部政策推進課 大島・高橋
電話 027-898-6003

堀越町建設発生土処分場事業及び跡地利用に関する住民説明会 次 第

令和8年2月1日(日)10時 開会

場所:大胡公民館別館2階ホール

1 挨拶

2 堀越町地内建設発生土処分場事業および跡地活用について

(1)堀越町地内建設発生土処分場事業及び跡地活用方針について

(2)その他

3 質疑応答

堀越町地内建設発生土処分場事業及び跡地活用の方針について

2026年2月1日

契約監理課・政策推進課

1. これまでの説明会における調整事項の対応について

(1) 周知方法の改善

① ホームページでの対応

令和8年1月広報の回覧に合わせ令和7年12月25日からホームページ公開



② 近隣地域での毎戸配付の実施

令和8年1月広報に合わせ、当該用地に最も隣接する横沢町及び足軽町の一部、滝窪町の一部に周知用チラシの毎戸配付を実施

※別紙 配布資料

(2) 開業前後の事業者及び前橋市、地元との連絡体制について

情報共有等の場として連絡協議会（仮称）を設け、開業後も含めた当該用地の活用に関する連絡窓口（＝協議会）を設置するとともに必要に応じた会議を実施

※詳細（構成員等）については地元を交え今後協議を実施

※住民説明会についても同様に必要に応じ随時開催し地元へ情報共有を実施

(3) 芝生広場整備に係る公的資金の支出について

地元利用施設として、整備予定の芝生広場について境共同トレーニングセンター（株）による整備のみではなく公的資金を用いてより地域が利用しやすい整備を実施

予算や計画は未定であるが、東屋や木柵、遊具等の整備を想定し地元からの意見を頂戴しながら整備計画を策定予定

堀越町地内建設発生土処分場事業及び跡地活用の方針について

2026年2月1日

契約監理課・政策推進課

2. これまでの経過と今後の方針について

(1) これまでの経過について

2010年(平成22年)に当該地の環境改善を目的に自治会連合会から陳情書を頂戴し、2012年(平成24年)から建設発生土処分場として残土の搬入を開始しました。

開始当初より本用地は環境改善公園として整備するとし地元のご理解をいただき事業を進めておりましたが、財政的な制約から民間活力導入の検討を行っていたところ2022年(令和4年)に境共同トレーニングセンター(株)から土地利用の打診をいただき、下記理由から2024年(令和6年)に境共同トレーニングセンターを優先交渉者とする方針を決定した経過となります。

【方針転換の理由】

- ①民間活力の導入による環境整備を行うことで整備費および維持費を抑制
- ②環境改善の地元要望と地域性に配慮した整備の実現
- ③競走馬の育成により観光資源として新たな魅力創出に期待できる
- ④市単独による公園整備に比べ、早期に環境改善整備が実現できる

(2) 今後の方針について

前橋市の方針として、環境改善公園の整備から境共同トレーニングセンター株式会社による競走馬育成施設の整備に方針変更することを決定し、賃貸借契約を前提とした協定書の締結並びに大規模開発申請、農振除外申請を含む各種申請行為を本説明会以降順次実施することとしてご理解いただきたい。

堀越町地内建設発生土処分場事業及び跡地活用の方針について

2026年2月1日

契約監理課・政策推進課

(3) 今後のスケジュールについて

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		備考
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
地元説明 意見交換									必要に応じ随時開催 ※令和8年度から協議会（仮称）を設置
測量・計画策定	～R8.1 測量	R8.2～ 配置計画策定							令和8年度には配置計画確定
各種法令申請等		●R8.2 大規模開発申請 ●R8.4 農振除外 その他、順次実施							令和8年2月大規模開発申請（予定） 令和8年4月農振除外申請（予定） 以降順次各種申請実施
事業用定期借地権設定 契約締結									令和9年4月頃の各種申請許可後に 契約締結を想定
現地工事					R9.4～				おおよそ1年の工期を予定
移転作業									
開業									令和10年4月開業予定

※説明会でご指摘いただいた測量・計画策定部分について修正しました

3. 前橋市からのお願い

今後とも本計画に関してのご意見や要望がありましたら、前橋市政策推進課 大島・高橋（TEL898-6003）までお電話いただくか意見フォームにてお問い合わせください。



お知らせ

令和8年1月吉日

堀越町地内建設発生土処分場跡地の利活用について

大野工業大胡総合運動公園南側に位置する建設発生土処分場跡地について、境共同トレーニングセンター（競走馬育成施設）の移転が計画されています。併せて、地域の皆様が利用できる施設整備も計画されています。

計画概要（予定）

- 競走馬トレーニング施設：坂路、馬場、厩舎等
- 地元向け施設：芝生広場、展望エリア

詳細資料等

- 前橋市ホームページをご覧ください
- 計画に対するご意見・ご質問は以下 QR コードからお寄せください
- オンラインでのお問い合わせが難しい場合には以下【お問い合わせ先】までお電話にてご連絡ください



前橋市 HP リンク



意見等フォーム

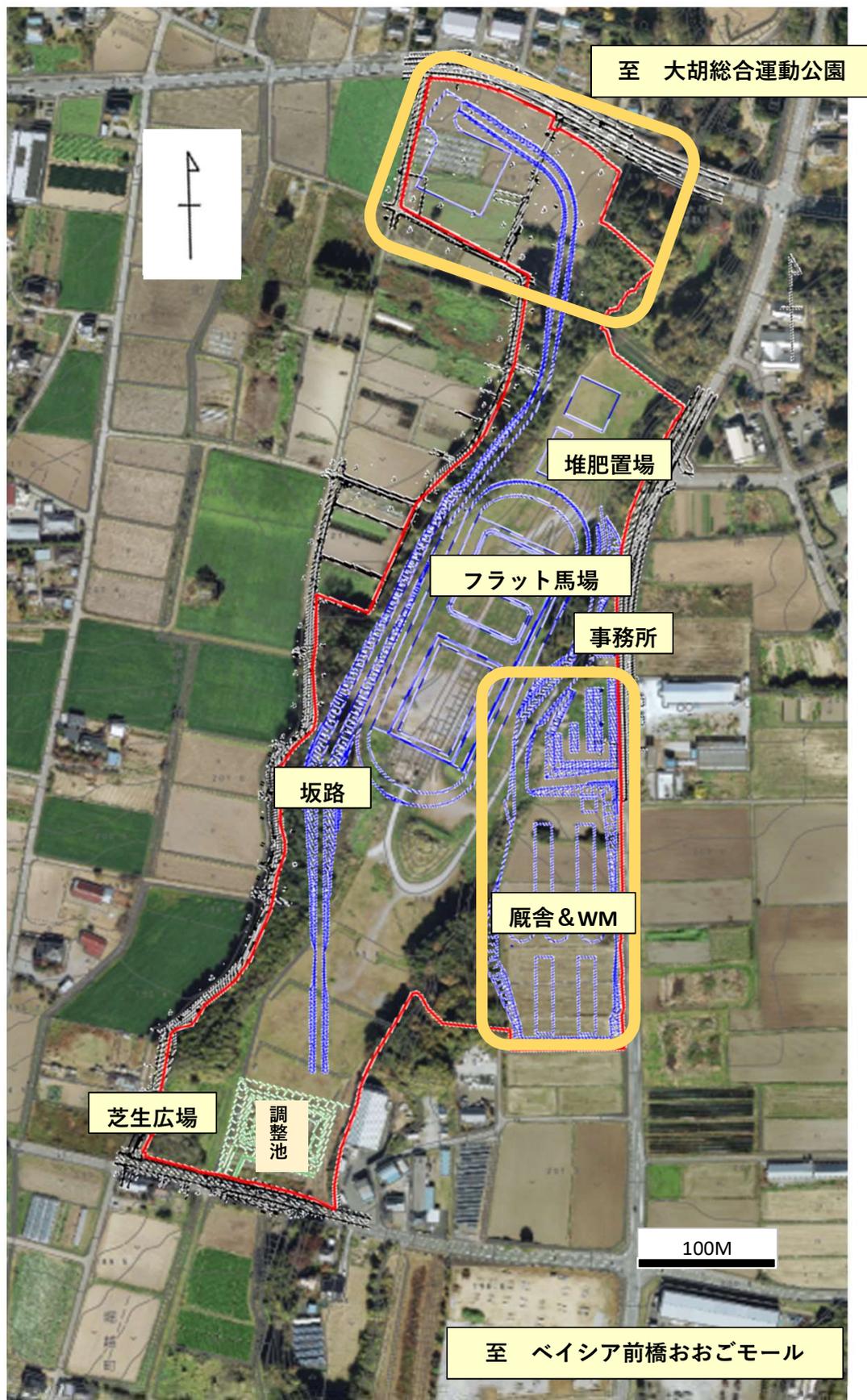
【お問い合わせ先】

前橋市未来創造部 政策推進課（大島・高橋）

電話：027-898-6003

【参考】 計画図面 資料

※オレンジの囲みは民有地



第4回住民説明会 小川市長および矢沼社長 あいさつ内容

令和8年2月1日

【境共同トレーニングセンター株式会社 矢沼社長】

本日はお忙しい中住民説明会にお越しいただきありがとうございます。先ほど前橋市の担当者からご説明があったように、本用地の跡地活用を弊社の競走馬のトレーニングセンターへ方針変更いただくことは大変重く受け止めております。

ただそれと同時に弊社としても地元の皆様あつての施設整備と考えております。大胡地区の皆様にとレセンが出来て良かったと思っただけのよう住民の皆様と一緒に今後とも進めていきたいと思っております。前橋市大胡地区の新たなシンボルとなるよう一生懸命努めていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いたします。

【小川市長】

本日はお忙しい中、第4回住民説明会にお越しいただきありがとうございます。私からは先に2点皆様に謝罪させていただきたいと思っております。1点目は当初の約束通り公園整備ができなかったことについてです。この土地について地域の皆様と公園になると約束し整備をする予定でした。私自身も市長に就任したときにこの話を受けてから市の財政状況、またこれまでの経過を見たときにお約束通り公園整備をすることが難しいと率直に感じました。仮に整備をする場合には、何十年かかるか、またそもそも整備ができるか将来のことを約束できないという状況です。具体的な整備の内容や計画ができない以上、残土事業終了後どのようにすれば地域の皆様にとって良い形になるのかを考え、民間活力を用いて公園以外の形でも環境維持をすることが大切であると考えました。

こうした中2点目になりますが、報道発表が先行してしまったことについてです。環境改善等を検討する中で、境共同トレーニングセンター株式会社からお話をいただき、建設発生土処分場協議会および自治会、そして地域の住民の皆様にお話をしてから報道発表する流れを進めるつもりでした。市も望んでいなかったことですが、順番が前後してしまい、県議会での発言が報道されてしまいました。突然の話で驚かせてしまったと、同時に不信感を募らせる結果になったことについてお詫びさせていただきます。

広大な土地をどのように整備していくのが地元の皆様に対して良いのかを検討する中で、境共同トレーニングセンター株式会社からは行政の意見や地元住民の意見も取り入れながら整備をしていただけた話を受け、市としても大変ありがたく必ず地域の皆様のためになることだと思っております。現状で不安があることについては、しっかりと意見を聞かせていただき皆様にとっていい場所としていきたいと思っております。本件については、公園整備から方針を転換しトレセン整備をさせていただくとともに、これまでの反省も含め、協議会の設置や公園として使用できるエリアも予算を確保し、地域の意見を反映しながら整備をしていきたいと思っております。活用方針は決めさせていただきますが、今後も地域の皆様と対話をする機会や意見を聞く機会は何度でも作りたくと思っておりますので引き続きよろしくお願いたします。

堀越町地内建設発生土処分場事業及び跡地活用に関する第4回住民説明会 質疑応答

令和8年2月1日

【質疑応答】

(住民) 今回の資料には第3回住民説明会の回答がないが回覧等の周知はしたのか。

(前橋市) 大胡地区への回覧で周知させていただいた。

(住民) 以前(1年以上前)、市長からは当該用地に公的資金の支出は行わないと話があったと記憶しているが方針が変わったということか。

(前橋市) これまでの説明会や地元の皆様との協議を重ねる中で、近隣住民の皆様への配慮が必要ではないかのご意見をいただいたことから検討を行い、市として方針を決定したものの。

(小川市長) 説明資料の(2)(3)は第4回住民説明会にて初めてお知らせさせていただいたもの。これまでの皆様の意見を反映したもので今後大胡地区の皆様へ回覧等で周知を行っていく。

(住民) 資料に地元向け利用施設として、芝生広場の記載はあるが、展望エリアの記載がない。どのあたりに計画しているか。

(前橋市) 展望エリアについては、今後境共同トレーニングセンター株式会社の整備計画上で具体的に話をしていくこととなるが、現時点では用地東側の事務所付近が高台になっているため、その近辺から施設を俯瞰できる想定で整備を予定している。

(住民) 説明資料(3)に東屋、木柵、遊具等と記載があるが、芝生広場の上に作るものか。それとも別場所を設けるのか。

(前橋市) 芝生広場内での整備を想定している。

(住民) 前回の説明会でも臭気を気にされている方がいたが、展望エリア付近には鶏舎もあり堆肥置場の付近には福祉作業所も開設されている。防臭林等で対策を行うことで臭い、景観等に配慮できるのではないかと懸念される。

(前橋市) 東側の鶏舎の存在については承知している。堆肥置場については近隣の住居等にも配慮し配置をさせていただいた。現地見学会に参加いただいた方については一定程度(約100メートル)の距離をとることで臭いがほとんどなくなることは確認いただけたものと認識している。ただし、作業所の方へ市としてしっかりと説明と配慮を行いたいと考えている。

(住民) 当初、環境改善公園から予算の関係で整備が難しかったと説明があった。これらの経過を受け計画が進捗すると提案いただいた地元利用施設もなくなる不安がある。次にトレセン移転の際に荒れ地にならないよう、整備費などをクラウドファンディングで募り芝生に整備する資金を得るなどの工夫があると良いのではないかと思う。展望台を作っても荒れ地では意味がない。馬にとっていい環境を作ることが人にも良い環境で、地元住民にも受け入れられる施設になることだと思う。

(前橋市) 計画が進捗する中で公園要素が無くなる不安がある部分は市でもしっかりと受け止めた上で地元の皆様と協議を重ねていきたい。二つ目の整備費用などについてクラウドファンディング等の導入などご提案をいただいたが事業者とも工夫しながら敷地全体を良い施設にできるよう進めたい。「馬にとっていい環境が地域にとってもいい環境である」とお言葉を頂戴したがまさしくその通りである。いただいたご意見を市も事業者も受け止め、安心いただけるよう進めたい。

(住民) 近隣住民は公園に整備されることで残土事業を了承した。腑に落ちないのは、様々な理由があるにせよ公園整備が実現できなくなった時になぜ近隣住民に説明してもらえなかったのか。

(前橋市) これまで1回目の住民説明会からご指摘いただいている部分であり、住民の皆様が市への不信感を一番感じている部分であると考えます。本来、市がすべき説明やご相談ができていなかった

堀越町地内建設発生土処分場事業及び跡地活用に関する第4回住民説明会 質疑応答

令和8年2月1日

たことは改めて謝罪させていただく。その点は今から取り戻すことはできない部分であるが、謝罪の気持ちをしっかりとお伝えしつつ、これからの進め方で住民の皆様にご信じていただけるような姿勢をもっていきたい。繰り返しになるが、今後の部分では市が住民の皆様の知らない間に事業が進捗することがないように進めたい。逆にご指摘をいただけたことで、この1年間で近隣の住民の皆様と直接お話しすることができた。これからも皆様と話し合いを重ねながら、事業者の言葉にもあったが大胡地区にトレセンが出来て良かったといずれ思っていただけのように努力していきたい。

(小川市長) 今お話しいただいたことがすべての出発点であり一番大切な部分であると考えている。本来の方針通りに整備ができないことを住民の皆様にお伝えしなければ、次の整備の話には進めないと考える。最初の話がしっかりとできなかつたことは、前橋市として反省し謝罪しなければならない。本来の流れで実施するはずが、報道が先行してしまったことは私自身も悔しいし、誤解を与える状況になったことと本来の方針通りに進められなかつたことも併せて謝罪させていただく。そこから改めてスタートして、この1年間皆様と話し合いを重ねた、このタイミングで次に進めさせていきたいと考えている。

(住民) 連絡協議会(仮称)の構成はどのように考えているか。

(前橋市) 構成はこれから相談をさせていただき予定であるが、自治会および近隣住民の方に入ってください事を想定している。今後、構成の案を作成したいと考えているため、協議会に入りたい方についてはお声掛けさせていただくとともに相談させていただきたい。

(小川市長) 協議会の中で情報共有や懸念点の議論、市や事業者の進捗報告や住民の皆様の思いを話ができることも大切だと思う。加えて、大胡地区の皆様にご事業の現状と今後について知っていただきたいと考えているため、協議会を通じて地域のアイデアもいただければと思う。

(住民) 現実として競走馬のトレーニングは何時から開始するのか。

(境トレセン) 午前4時からを想定している。了承をいただければ午前1時、2時から開始したいが住民の生活もあるので皆様に寄り添った形で協議させていただきたい。

(前橋市) この開始時間一つとっても協議会設置する意義だと感じる。民間事業だから市が関与しないという姿勢ではなく、市も関与しながら住民の皆様と事業者の折り合いをつけられる仕組みづくりをすることが良い関係の構築にもつながると考える。

(市民) 以前の説明会では場内を監視する職員を24時間配置しないと書いていたように記憶するが結果的に常時人がいる形になるのか。

(境トレセン) 24時間職員を配置する想定。

(市民) 過去の事例で競走馬育成施設を住宅地に近い場所に建設した例はあるかと質問したが調査結果はいかがか。

(境トレセン) 調査したものを市のホームページに掲載し確認いただけるようにしたい。

(市民) 今後のスケジュールで令和8年2月に大規模開発申請提出とあるがどのような申請か。事業計画内容の提出もするのか。

(前橋市) 群馬県の大規模開発条例というものがあり一定規模以上の面積の開発には群馬県知事の許可を得なければならない。事業計画内容は決定していなければ提出できないため、競走馬の育成施設での開発申請を事業者が実施する予定。ただし、各種開発許可には1年程度の期間が必要となるため着工までの間に地域の皆様と協議しながら良い施設にしていきたい。

以上